



福島県借上げ住宅賃貸借変更契約書(H31.2以降)

貸主(以下「甲」という。)と借主(以下「乙」という。)と入居者(以下「丙」という。)及び乙の事務代行市町村(以下「丁」という。)は、この変更契約書により(1)に表示する不動産に関し、福島県借上げ住宅賃貸借契約書の次の事項(各項目の冒頭にある□欄を塗りつぶした事項)について変更する定期賃貸借契約を締結した。その他の事項については、当初契約書のとおりとする。

(1)目的物件の表示

建物	名称		部屋番号	
	所在地			

□ (2)入居者(緊急連絡先等)

※変更する場合は左記□を塗りつぶす

(変更前)

入居者 氏名				
緊急連絡先	(自宅)	TEL	(勤め先)	TEL
	(携帯)	TEL	(会社名・部署名)	

(変更後)

入居者 氏名				
緊急連絡先	(自宅)	TEL	(勤め先)	TEL
	(携帯)	TEL	(会社名・部署名)	

※同居者について変更する場合は「福島県借上げ住宅賃貸借契約同居者変更届」を提出してください。

□ (3)振込指定口座

※変更する場合は左記□を塗りつぶす

①甲が指定する口座

送金される金銭:賃料、共益費

金融機関	支店名	預金種別	口座番号	フリガナ(上段) 口座名義人
		□ 普通 □ 当座		

※変更する場合は変更後の通帳の写し(銀行名、支店名、口座番号、フリガナの分かる部分)を添付してください。
※振込口座のみ変更となる場合は「振込口座変更届」を提出してください。

□ (4)事務代行市町村(丁:乙から事務代行及び管理の委任を受けた各市町村(長))

※変更する場合は左記□を塗りつぶす

事務代行者	
連絡窓口	TEL
代行業務	1. 乙の甲に対する解除申入れ(第11条) 2. 本物件の明渡しに係る一切の事務(第13条) 3. 本契約に関する甲又は関係者との協議(第19条)

□ (5)管理業者(甲から事務代行及び管理の委任を受けた不動産業者)

※変更する場合は左記□を塗りつぶす

管理業者	
所在地	TEL
受託業務	甲と管理業者との間の管理委託契約等による
管理担当者	氏名

(6)貸主・貸主代理(新貸主は(9)に記入)

※変更する場合は左記口を塗りつぶす

旧貸主	
住所	
旧貸主代理	
住所	

※貸主(貸主代理)の住所・連絡先のみ変更する場合は「貸主(貸主代理)住所及び連絡先変更届」を提出してください。
また、法人代表者のみ変更となった場合は「貸主(貸主代理)法人代表者変更届」を提出してください。

(7)仲介業者

※変更する場合は左記口を塗りつぶす

旧仲介業者			
住所			
新仲介業者			
住所			TEL
免許番号	()第 号	免許年月日	年 月 日
所属団体名	全宅連 ・ 全日 ・ 全住協 ・ その他		

(8)特記事項

1. 変更契約書(3)を適用する場合は、契約条項第5条第1項中、「頭書(5)」を「変更契約書の(3)」と読み替える。

本契約の締結を証するため、本契約書を4通作成し、貸主及び借主、入居者、事務代行市町村が記名押印の上、各自1通を保有する。

(9)本契約に係る貸主、貸主代理、借主、入居者及び事務代行市町村

平成 年 月 日

甲・貸主	氏名	Ⓜ	TEL
	住所	〒	
(貸主代理の場合)	氏名	Ⓜ	TEL
	住所	〒	
乙・借主	氏名	福島県知事 内堀 雅雄	TEL 024 (521) 1111
	住所	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号	
丙・入居者	氏名	Ⓜ	TEL
	住所	〒	
丁・事務代行市町村	氏名	Ⓜ	TEL
	住所	〒	